

小規模事業者 ※第2次受付

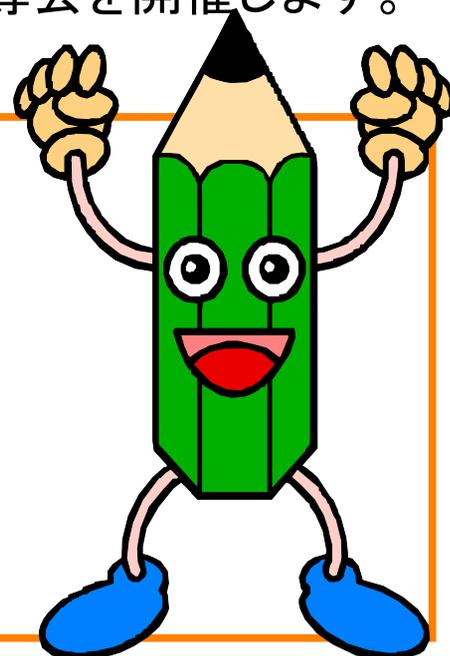
「個別指導会」開催!

持続化補助金申請書作成指導会

「小規模事業者持続化補助金」について、下記のとおり指導会を開催します。
ご予約の上、ぜひご参加下さい。

＜ 補助対象となり得る取組事例のイメージ ＞

- ① 販促用チラシの作成 配布
- ② 販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③ 商談会、見本市への出展
- ④ 店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)
- ⑤ 商品パッケージ(包装)の改良
- ⑥ ネット販売システムの構築
- ⑦ 移動販売、出張販売
- ⑧ 新商品の開発
- ⑨ 景品、販促品の製造、調達 など



＜ 補給率 ＞

小規模事業者が、商工会議所・商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。
補助上限額:50万円。
※雇用を増加させる取組みについては、150万円の経費に対して、その2/3の100万円を補助上限とします。

開催日時 平成27年4月27日(月) 9:00～16:00

会場 田原市役所渥美支所3階301会議室 **講師** 一ツ田 正和 氏

内容 採択支援!申請書作成指導 ※指導会は個別対応にて行います。

※小規模事業者持続化補助金とは？

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改善等）などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

4/24(金)までにお申し込み下さい。

渥美商工会 TEL. 0531-33-0441 FAX. 0531-34-3121

参加申込書

・4/27(月)開催の小規模事業者持続補助金説明会に参加します。 ※時間は調整させていただく事があります。

1部(9:00～10:00)

2部(10:00～11:00)

3部(11:00～12:00)

4部(13:00～14:00)

5部(14:00～15:00)

6部(15:00～16:00)

事業所名

参加者名

採択支援!申請書作成指導会

補助金を申請する為に、以下の内容を具体的にする必要があります。

【 経営計画立案の考え方・進め方 】

- ① 経営計画とは!
- ② 小規模事業者持続化補助金の詳細
- ③ 経営計画の作成
 - 従業員数、構成
 - 店の大きさ（席数、㎡数等）
 - どのような製品やサービスを提供しているか
 - 売上が多い商品・サービス
 - 利益が多い商品、サービス

【 顧客ニーズと市場動向、自社の商品・サービスの強み 】

- ① お客様は、どんな人?
- ② お客様（消費者・取引先）が求めている商品・サービスは?
- ③ 以前のお客様と今のお客様の違いは何か?
- ④ ライバル店はどこ?
- ⑤ お店や商品・サービスがお客様に評価されている点は?

【 今後の目標 補助事業の考え方 】

- ① 今後の経営方針や目標を明確にする
- ② 方針・目標を達成するための課題設定を策定する
- ③ 実行計画を策定する

補助金申請をお考えの方は、必ず受講下さい。